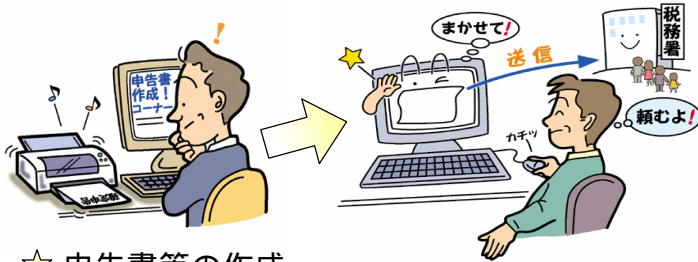


お知らせ

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます。

- 国税電子申告・納税システム(e-Tax) -

インターネットを利用して**申告、納税、申請・届出等**ができるようになりました。

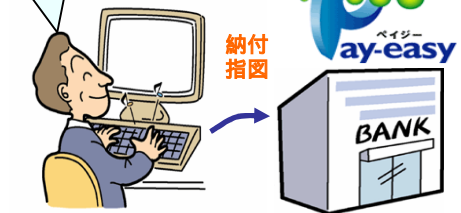


☆ 申告書等の作成

☆ 電子署名等の添付

☆ データの送信

電子納税も便利



インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用して納税できます。

e-Tax Q & A

Q1 どんなことができるの?

所得税、法人税及び消費税に係る**申告**
全税目の**納税**
申請・届出等

Q2 なにが必要なの?

インターネット上で本人確認を行うために必要な**電子証明書**を、事前に市役所等で取得します。

所轄の税務署へ**開始届出書**を提出します。



ペイジー(税金・各種料金の払込み)マークが目印です。



インターネットバンキングやモバイルバンキングなどのインターネット環境が無くても、所轄の税務署に開始届出書を提出すれば、申告所得税、法人税及び消費税に限って、金融機関のATMから納税で

詳しくは

e-Taxホームページ
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト及びその利用のためのパソコン操作等に関するご質問は、ヘルプデスクへおたずねください。

電話でのお問い合わせは

ヘルプデスク 0570-015901

ホームページも
ご覧下さい

